

令和 5 年度芽室町議会議員研修企画案 ①

- テーマ 議会活動における外部評価
～「プロジェクト評価手法」の仕組みと活用方法～
- 日 程 5月下旬～6月中旬
- 講 師 ^{きまた}木全洋一郎氏（JICA 北海道・道東業務担当代表）
- 内 容
 - (1) 1 部 講 演（1時間）
 - (2) 2 部 議員間討議（評価実践）（2時間）

□ 説 明

本町議会では、長年にわたる議会改革を通じて、広範多岐にわたる活動や事業を実践し、その結果、全国規模の議会活動評価制度においては、継続的な評価を受けている実績がある。

しかしながら、この間、議会改革諮問会議（議長の諮問機関・住民5人程度で構成）からは、議会活動を住民が評価する「外部評価の導入」の答申を受け（H31.3）、その実現に向けて、年次計画により取り組んでいるところである。

令和4年度は、その一つの手法として、HOPS（北大公共政策大学院）の研究成果に基づき「プロジェクト評価手法（PDM）」を試行したが、この手法について、議会全体における共通認識を十分図ることができなかったことから、改めて、基本的な知識を学び取り組もうとするものである。

□ 特 記

- ・主 催 芽室町議会
- ・予 算 無料
- ・参集範囲 芽室町議会議員

令和5年度芽室町議会議員研修企画案 ②

□ テーマ 官民協働による今後の公共施設の運営手法について①
～「指定管理者制度」の効果と課題とは～

□ 日 程 6月21日（水）※町との共催開催

□ 講 師 南 学氏（東洋大学 PPP 研究センター客員研究員）

□ 内 容（未定）

（1）1 部 講 演（1時間）

（2）2 部 議員間討議（2時間）

□ 説 明

地方自治法の改正（平成15年）により指定管理者制度が導入され、全国の自治体においては、民間活力活用の主たる制度として機能している。

しかしながら、法改正から今日に至るまでの間、指定管理事業者選定に競争原理が働かなかつたり、従来は地域住民に委ねていた公共施設の維持管理が高齢化等により担い手が確保できないなど、新たな課題に直面している。

本町もその例外ではなく、町内の公共施設において、それぞれに課題が露呈していることから、早急に官民協働による手法と展望を整理する必要がある。

このことから、令和5年度は、これまでの指定管理者制度の実績を検証しつつ、今後の時代に即した公共施設の運営手法について、専門知識を学ぶ機会を設け、今後の議会活動の調査における共通認識を図ることを目的とする。

□ 特 記

- ・主 催 芽室町との共催
- ・予 算 町と議会負担（旅費＋謝礼）
- ・参集範囲 芽室町職員・芽室町議会議員

令和5年度芽室町議会議員研修企画案 ③

- テーマ 官民協働による今後の公共施設の運営手法について②
～「指定管理者制度」の効果と課題とは～
- 日 程 7月5日（全道町村議長会議員研修：2日目日程）
- 講 師 宇野二郎氏（北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授）
- 内 容
 - （1）1 部 講 演（1時間）
 - （2）2 部 議員間討議（2時間）

□ 説 明

地方自治法の改正（平成15年）により指定管理者制度が導入され、全国の自治体においては、民間活力活用の主たる制度として機能している。

しかしながら、法改正から今日に至るまでの間、指定管理事業者選定に競争原理が働かなかつたり、従来は地域住民に委ねていた公共施設の維持管理が高齢化等により担い手が確保できないなど、新たな課題に直面している。

本町もその例外ではなく、町内の公共施設において、それぞれに課題が露呈していることから、早急に官民協働による手法と展望を整理する必要がある。

このことから、令和5年度は、これまでの指定管理者制度の実績を検証しつつ、今後の時代に即した公共施設の運営手法について、専門知識を学ぶ機会を設け、今後の議会活動の調査における共通認識を図ることを目的とする。

□ 特 記

- ・主 催 芽室町議会
- ・予 算 無料
- ・参集範囲 芽室町議会議員